

# 委任状

文京区長宛

※委任日は委任状を記入した日です。

委任日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

## 【本人(代理人へ窓口の来庁をお願いする方)】

フリガナ		生年月日	昭和・平成・令和・西暦
氏名 (本人直筆)			年 月 日
住所	〒	日中の 連絡先	( ) ー ※記載内容に不備等がある場合、ご連絡させていただきます。

## 【代理人(窓口に来る方)】

※代理人の身元確認書類が必要です(裏面に注意事項あり)

フリガナ		本人との関係	
氏名			
住所	〒		

私は上記代理人に、以下の事項に関する権限を委任します。

## 【委任する内容】※委任内容に☑等をしてください(複数回答可)

<input type="checkbox"/> 国民年金への加入手続きについて	(注1)
<input type="checkbox"/> 付加保険料への加入手続きについて	ご家族などがお亡くなりの場合、年金を止める手続きや、その他手続きをする必要があるかについては、日本年金機構(文京年金事務所:03-3945-1141)へ確認してください。
<input type="checkbox"/> 基礎年金番号通知書再交付申請について	(注2)
<input type="checkbox"/> 産前産後免除申請について	年金請求(老齢年金や障害年金等)について、加入状況により区では受付ができない場合があります。
<input type="checkbox"/> 免除・納付猶予・学生納付特例申請について	年金加入状況、申請方法等も含め、まず日本年金機構
<input type="checkbox"/> 死亡に関するお手続きについて(注1)	(文京年金事務所)へ確認してください。
<input type="checkbox"/> 年金の請求手続きについて(注2)	
<input type="checkbox"/> その他( )	

※裏面の注意事項をご確認ください。

## <委任状作成時の注意事項>

### <作成時>

- ◇委任状は、本人（委任者）がご記入してください。
- ◇鉛筆・シャープペンシル・消せるボールペンでのご記入はお控えください。
- ◇同一世帯のご家族の方が、世帯主へ手続きを委任する場合、委任状は不要です。☑  
(世帯主ではない方が、他のご家族の申請の為来庁した場合、委任状が必要となります)

### <窓口対応時>

- ◇委任状の内容に、不備があったり、代理人の身元が確認できない場合、受付できないことがあります。
- ◇委任されている手続き内容により、別途確認書類が必要になることがあります。

### <本人確認>

- ◇委任状をご持参の場合、以下のとおり、代理人の身元確認が必要となります。

**1点確認** ※以下の書類のうち、1点をご持参ください。

1. 個人番号カード（マイナンバーカード）
  2. 運転免許証（運転経歴証明書）
  3. 住民基本台帳カード（顔写真付きのもの）
  4. 旅券（パスポート）
  5. 障害者手帳（身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳）
  6. 在留カード（特別永住証明書）
- など

**2点確認** ※以下の書類のうち、2点をご持参ください。

1. 被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、介護保険、共済組合）
  2. 児童扶養手当証書、特別児童手当証書
  3. 公的年金（企業年金、基金を除く）の年金証書または恩給証書
  4. 基礎年金番号通知書、年金手帳
  5. 年金額改定通知書
  6. 住民基本台帳カード（写真付きでないもの）
  7. 印鑑登録証明書
  8. 学生証（写真付きのもの）
- など